くらし悩みごと相談所

同庁舎で開催されます。 12 月 5 日 人権擁護委員が地域住民の皆さ くらし (火)高知よさこい 咲都合 の悩みごと相談所_ が

◆日時 す。 皆さんお気軽にお越しください。 12月5日(火)

場所 (相談受付は午後3時30分まで) 高知よさこい咲都合同庁舎 午後1時~4時 午前10時~正午

7F 会議室 10

相談担当者 高知市栄田町2丁目2―

る人権擁護委員 弁護資格や司法書士資格を有す

料金 相談内容 問題に関するあらゆる相談 いじめ・ 無料 DVなど、 差別・暴行・虐待 法律・人権

○お問い 高 知県地方法務局 0 8 8 1 合わせ・ 822-3503 お申し込み 人権擁護課

※

事前予約制です。

相談内容の秘密は厳守します。

みんなで防ぐ障がい者虐待~住み慣 らすために~

認知症介護家族の座談会

認知症介護家族の座談会は、

認

す。ご協力をお願いします。 通報が問題の解決にもつながりま られています。虐待の早期発見、 みやかに通報することが義務づけ れる障がい者を発見した人は、 受けた(または受けている)と思わ 障 害者虐待防止法では、 虐待を

う集いです。

喜びなど、

んの様々な悩みごと相談を行いま

虐待とは

②性的虐待…無理やりわいせ ①身体的虐待…暴行により体に傷 ことをする、 や痛みを与えること させること つつな

④経済的虐待…本人の同意なく ③心理的虐待…言葉や態度で精 的苦痛を与えること 財 神

お

問

1

合わせ・ご相談

域包括支援センター

43-224

Ō

⑤放棄・放任(ネグレクト)…世話 や介助をせず、 ること 産や年金などを使うこと 心身を衰弱させ

法の対象となる障がい者 精神など、 その

が必要な方(18歳未満も含む) 日常生活や社会生活が困難で援助 か心身に何らかの障がいがあり、 通報先・相談窓口 知的、 ほ

【お詫び·訂正】

本庁 健康福祉課 福祉

係

広報くろしお11月号、1ページ 表紙の「わがまち データ」に誤りがありました。

お詫びするとともに、ここに訂正させて頂きます。 (誤) 15歳未満の年少人口 1,043人(比率8.90%)

(男557人女486人) 4,844人(比率41.35%) 65歳以上の老齢人口 (男2,029人女2,815人)

985人(比率8.59%) 正 15歳未満の年少人口 (男515人 女470人)

65歳以上の老齢人口 4,841人(比率42.21%) (男2,041人女2,800人)

2017(平成29)年9月30日現在

◆日時 思いや体験談などを語 り合い、交流しませんか。 参加をお待ちしています。

場所 黒潮町保健福祉センタ 午前10時~ 12月19日(火) 2F 健康研修室 , 11 時 30 分

1

知症の人を介護している家族が集 介護をしている人 日々の介護の戸惑い、 互, の思いを分かち合 悩み、

まり、

0



四国の道路も、 冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋 滞につながることがあります。 お出かけ前の情報収集と、 冬用タイヤやチェーンの準備が必要

▼四国の道路情報はこちらから(「四国道路情報 | で検索)

・パソコンから https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html 携帯電話、 スマホから



道の相談室 ☎087-811-8460 ○問い合わせ

> 国土交通省 四国地方整備局 道路部道路管理課 ☎087-851-8061(代表)